

令和5年4月臨時会  
令和5年4月21日

# 市長説明要旨



今臨時会におきましては、条例等の専決処分、並びに令和5年度補正予算などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

来月5月3日、クルーズ船「にっぽん丸」の船川港への寄港が予定されております。クルーズ船の寄港は、令和元年8月の「飛鳥II」以来、実に3年9か月ぶりであります。

当日は、入港時の歓迎行事やシャトルバスによる男鹿駅周辺への誘客、市内周遊等のオプションルツアーなどが計画されております。

今年度は、このほか「飛鳥II」の寄港が、6月と9月の2回予定されており、いよいよ観光分野に活気が戻ってくるものと期待しております。

今後の観光需要の高まりを見据え、引き続き、寄港地としての魅力に磨きをかけ、クルーズ船のさらなる誘致と定着化に官民挙げて取り組んでまいります。

次に、寒風山の山焼きについてであります。

今月15日、市内外からのボランティアをはじめ、地元自治会や消防団など約200人が参加し、寒風山の大噴火口内において、約15ヘクタールの山焼きが行われました。

実行委員会をはじめ、参加いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。

「未来に残したい草原の里100選」に選ばれた寒風山の景観と豊かさを守り、その魅力を更に高めていくため、来年度は山焼き

の範囲を大噴火口内全域の約 37 ヘクタールに拡大することとしており、市民の皆様と力を合わせ、準備を進めてまいります。

次に、「TENOH A（テノハ）男鹿」のオープンについてであります。

「TENOH A（テノハ）男鹿」は、東急不動産株式会社が、地元金融機関や民間事業者と連携し、男鹿駅前に現存する秋田海陸株式会社船川営業所の既存建物を改修・整備した施設であります。

1 階が多目的に使える交流スペースとなっているほか、2 階にはレンタルオフィス5室を備えており、既に、洋上風力発電関連の複数の事業者が入居に関心を寄せていると伺っております。

一昨日、関係者向けの内覧会が実施され、来週 24 日に開業を迎えると伺っており、今後、洋上風力発電など新たな産業の進出拠点として活用されることが期待されます。

男鹿駅周辺エリアでは、この度の施設のオープンのほか、クラフトビールの醸造所や食品加工施設の整備など、新たな取組が相次いでおります。

市としましては、こうした意欲的な取組が相乗効果を生み出し、船川地区の賑わいはもとより、本市の活性化につながるよう、引き続き様々な形でサポートしてまいります。

次に、「ほ場整備推進チーム」の設置についてであります。

ほ場の大区画や暗渠排水などほ場整備の推進については、生産性の向上はもちろん、地域の農地を守り将来に引き継いでいくためにも、特に整備が遅れている旧男鹿地区を中心に、その加速化

を図っていくことが急務となっております。

このため、この6月を目途に、男鹿市土地改良区並びにJA秋田なまはげから職員を派遣いただき、市職員2名と合わせて4名体制で、農林水産課内に整備推進を専門に担う「ほ場整備推進チーム」を設置することとし、現在、両団体と最終調整を行っているところであります。

チームには、現場第一をモットーに、事業化に向けた農業者との話し合いの促進や営農計画の策定支援、関係機関・団体との調整などに取り組んでもらうこととしており、チーム発足を機に、ほ場整備の推進に馬力を掛け、本市農業の維持・発展に努めてまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第34号は、地方税法等の一部改正に伴い、電気自動車等を取得した場合における現行の軽課措置等について、適用期限を3年延長するほか、森林環境税の導入等に伴う所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第35号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、中低所得者の負担軽減を図るため、課税限度額及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の基準額を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税の減免について所要の改正を行うため、本条例の

一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 36 号は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料の減免について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正する条例の専決処分をしたものであります。

次に、議案第 37 号は、令和 5 年 3 月定例会以降、地方交付税及び地方譲与税等の確定等に伴う予算措置について、令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 10 号）の専決処分をしたものであります。

次に、予算案であります。議案第 38 号の一般会計補正予算（第 2 号）は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯及び低所得子育て世帯の生活を支援するための経費並びに船越こども園新築工事の入札不調に伴う工事費及び工事監理費の増額に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ 6,120 万円を追加し、補正後の予算総額を 177 億 9,690 万円とするものであります。

次に、報告第 3 号から第 6 号までは、市道における事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

